

平成30年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る6月28日から7月8日にかけて発生した「平成30年7月豪雨」では、台風7号及び梅雨前線等の影響に伴う集中豪雨により、西日本を中心に河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害が発生しました。今回の災害により、お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

本市におきましても、7月5日の午後4時35分に災害対策本部を設置し、避難準備・高齢者等避難開始を発令するとともに避難所を開設いたしました。また、同日の午後9時30分には避難勧告を発令し、対象地域の皆様に避難を呼びかけました。

今回の豪雨では、梅雨前線の影響により5日から8日の早朝に至るまで長期にわたる災害対応を余儀なくされました。御協力いただきました関係機関の皆様に感謝申し上げます。

幸い人的被害はありませんでしたが、農業、林業施設などに被害が発生し、現在、復旧に鋭意取り組んでおります。

今後も人命の保護を最優先に考え、適切に避難情報を発信してまいります。

なお、笙の川につきましては、先月23日に県への重要要望として、一日も早い来迎寺橋の工事着手と河川整備を知事に要望したところです。今後も積極的に要望活動を行うとともに、市民の皆様の安全安心のため関係機関と連携して事業推進に努めてまいります。

一方、梅雨明け後は、全国各地で記録的な酷暑となり、連日熱中症の被害が相次いでいます。敦賀市内におきましても、熱中症とみられる症状による救急出場が、7月以降50件を超えているところです。現在、市のホームページや防災放送チャンネルにおいて注意喚起を行っておりますが、今後も厳しい残暑が見込まれることから、市民の皆様には気象情報等に注視し、こまめな水分、塩分補給など熱中症対策に留意していただきたいと存じます。

さて、この夏の第100回全国高等学校野球選手権記念大会に敦賀気比高等学校が出場しました。

惜しくも初戦敗退となりましたが、強豪校との粘り強い戦いぶりは、全国に敦賀の名を大きくアピールしたものであり、ここにその健闘をたたえ、

今後の更なる活躍に期待します。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、福井しあわせ元気国体及び元気大会について申し上げます。

いよいよ9月から10月にかけて、「国体・障スポ」が開催されます。

福井県での開催は、昭和43年の「福井親切国体」以来、実に50年ぶりとなり、本市では総合開会式に先立ち競泳競技が来月15日から始まります。

今月26日、運営サポーターや市民の皆様を対象とした決起集会を開催し、併せて敦賀の炬火となる「輝いて みなとつるがの 希望の火」の集火式を行い、開催機運を高めてまいります。

さらに、全国各地から来訪される選手や関係者、応援の方々に敦賀の歴史・文化・自然・食などの魅力を発信するとともに、おもてなしの心で接し、市民総参加で「国体・障スポ」を盛り上げてまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

今月6日に、市庁舎建設基本計画策定委員会から新庁舎の機能等に関する協議や検討結果の報告を受け、内容を十分精査した上で基本計画を策定

いたしました。現在、効率的な窓口業務の在り方について庁内ワーキンググループで検討を重ねるとともに、次の工程となる基本設計について、鋭意作業を進めております。

こうした中、新庁舎整備期間中における来庁者駐車場の不足に対応するため、本体工事に先駆けて着手する必要がある立体駐車場新築工事費等を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、点検作業の一環である総合機能試験の中で発生した不具合や、作業工程を監視するカメラの視認性低下への対応に時間を要し、7月を予定していた燃料取出し作業の開始が8月に延期されました。

不具合を洗い出すことが点検作業の目的とはいえ、その最終段階で複数の不具合が発生し、また、現在行われている模擬訓練の初日にも不具合が発生したことは遺憾であります。

しかしながら、本市としてはスケジュールありきではなく、安全を最優先の一つひとつ慎重に進められることが何よりも肝要であると考えております。

政府及び原子力機構に対しましては、機器などの入念な確認と操作訓練を積み重ね、万全な状態になったことを見極めた上で燃料取出し作業に臨んでいただくよう強く求めており、今後も県とともに廃止措置に係る取組や進捗状況について適宜報告を受け、しっかりと確認してまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

今月25日、26日の両日、おおい町、高浜町を中心に国の原子力総合防災訓練が実施されます。今回の訓練は、発電所から5キロ圏内の住民に加え、30キロ圏内の住民の避難訓練を実施し、本市では、避難者の受入れに関する訓練を予定しております。

こうした訓練で得た知識や課題等を参考に、敦賀市原子力災害避難対応マニュアルに反映させてまいります。

また、来る11月17日、18日の両日に敦賀市総合防災訓練を実施いたします。今回は、松陵中学校グラウンド及び市立体育館を主会場とし、災害時に市民の皆様が適切に行動できるよう、地域の防災力の向上を重視した体験・学習型の訓練を予定しております。

今後も、災害に強いまちづくりを目指して、関係機関が一体となった防災体制の強化に取り組み、災害に対する知識や意識を高め、地域全体の適

応力の向上に努めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

先月14日に、梶山内閣府特命担当大臣が来敦し、地方創生加速化交付金等を活用した敦賀赤レンガ倉庫を視察されました。その際、大臣からは「磨きをかけて、更に人の流れをつくっていただきたい。」と評価をいただきました。

また、その後、国指定史跡「武田耕雲斎等墓」を訪れ、御臨席いただきました西川知事、高木衆議院議員とともに、植樹いただいたところです。

今後も、本市の歴史ある数々の地域資源の磨き上げに努めてまいります。

次に、調和型水素社会の推進について申し上げます。

今月6日、本市は東芝エネルギーシステムズ株式会社と「敦賀市を中心とする水素サプライチェーン構築に関する基本協定」を締結いたしました。

この協定は、相互に協力しながら、地域を支える新たな水素インフラ設備の実用化に向けた新技術の開発と、これに伴う地域産業の育成等を図ることを目的としております。

今後は、同社との具体的な連携を検討し、本市を中心とする水素サプライチェーンの構築を目指してまいります。

次に、公共交通の利用促進について申し上げます。

コミュニティバスで行ける市内のおすすめスポット、グルメ、イベントなどをSNSで投稿する「#つるがバスさんぽ」キャンペーンにつきましては、7月の開始以来、200件を超える写真が投稿され、観光地のほか、日常の街並みやイベントの様子、お気に入りのお店やグルメなど、魅力的な写真が多く掲載されています。

このキャンペーンは11月末まで実施しておりますので、今後も多くの写真が投稿され、コミュニティバスの利用促進に繋がるよう積極的に取り組んでまいります。

交通系ICカードの導入について申し上げます。

敦賀駅及び新疋田駅への交通系ICカードの導入につきましては、これまで県や本市が要望を行ってきたものであり、今回、その活動が実を結び、来月15日から当該サービスが導入されることとなりました。

このことにより、日常的に両駅を利用される市民の皆様をはじめ、本市を訪れる観光客の皆様の利便性が、大きく向上するものと期待しております。

整備を進めていただきました西日本旅客鉄道株式会社をはじめ、関係者

の方々に心から感謝申し上げます。

次に、子育て支援について申し上げます。

中央児童クラブの増設及び松原児童クラブの新築整備につきましては、現在、建設工事に着手しており、順調に進捗しているところです。

第2栗野南児童クラブ及び病児・病後児保育施設につきましても、今秋から建設工事に着手するため、工事費等を今回の補正予算に計上いたしました。

併せて、松原児童クラブ及び第2栗野南児童クラブの移転に伴い、その位置の変更に係る条例案並びに病児・病後児保育施設の設置及び管理に関する条例案を提出いたしました。

次に、農業振興について申し上げます。

本市の水田農業は、圃場の大部分が中山間地域にあり、高齢化とともに農業者の作業負担が大きくなっております。

こうした中、本市では効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者を支援することとし、今回の補正予算に機械購入に係る経費を計上いたしました。

また、農業分野と福祉分野が連携して取り組む「農福連携サポート事

業」につきましては、事業開始から2年目に入り、活動の輪が広がっていると
るところです。先月には東浦観光みかん園で摘果作業が実施され、障がい
者の方々も自分たちができることへの希望や充実感を持たれており、農業
者の負担軽減にも繋がっております。

敦賀西部地区の農地基盤整備につきましては、去る5月29日に県営土
地改良事業として採択されました。

今年度は、詳細測量、地質調査、実施設計等に着手することとなり、同
事業に対する本市の負担金を、今回の補正予算に計上いたしました。

次に、産業振興について申し上げます。

第2産業団地につきましては、来年春に分譲地の一部において造成が完
了する見込みとなったことから、分譲単価を定め、今年度中の分譲開始に
向けて準備を進めております。

また、産業団地の分譲開始を控え、企業誘致及び市内企業の投資を促進
することを目的として、製造業や道路貨物運送業等の設備投資に係る固定
資産税の不均一課税の特例を定めるための条例案を提出いたしました。

次に、中心市街地の活性化について申し上げます。

氣比神宮を中心とした門前町の活性化を図るため、県の集落活性化支援

事業を活用し、次世代の担い手の育成や商店街の空き店舗を活用するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

また、神楽門前町活性化ビジョンに掲げる多目的広場の整備につきましても、用地購入及び実施設計に係る所要額を計上いたしました。

地元の皆様のまちづくりにかける熱意を支援し、中心市街地の賑わい創出に繋げてまいります。

国道8号道路空間整備について申し上げます。

国道8号道路空間のレイアウトにつきましては、今月1日から2週間、市のホームページや各公民館において、関係者との意見交換を通して作成した図面に関するパブリックコメントを行いました。

今回いただいた御意見などを参考にしながら、早期の工事着手に向け関係機関との協議を引き続き行ってまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

第69回とうろう流しと大花火大会につきましては、「敦賀MODE はぴりゅうと発信！敦賀の魅力」と題し、例年どおり8月16日に開催いたしました。

あいにくの空模様となりましたが、大勢の方々に御来場いただき、「国

体・障スポ」の開催を記念した花火をはじめ、約1万3千発の敦賀の花火を堪能いただくことができたものと感じております。

関係機関や市民の皆様の御理解と御協力により、無事に終了することができましたことに対し、ここにあらためて感謝申し上げます。

一方、来月1日から恒例の敦賀まつりが開催され、各種伝承行事やお祭り広場、イベント広場、カーニバル大行進、民謡踊りの夕べ等が華やかに繰り広げられます。皆様の御参加や関係各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

敦賀まつりに関しましても「国体・障スポ」を市内外の皆様に発信し、機運を盛り上げるために、カーニバル大行進や民謡踊りの夕べにおいてマスコットキャラクター「はぴりゅう」を中心にPRを展開してまいります。

次に、クルーズ客船の受入れ事業について申し上げます。

本年4月に就航20周年を迎えた「ぱしふいっくびいなす」が、今月1日、敦賀港へ寄港しました。これまで、敦賀港の賑わい創出に対して、長年にわたり多大なる御貢献をいただき、心から感謝いたします。

当日は、就航20周年記念式典を開催するとともに、吹奏楽演奏やバルーンリリース等のお見送りイベントを行い、おもてなしの心で盛大にお祝

いたしました。

引き続き、クルーズ客船の誘致に向けて官民一体となって取り組み、敦賀港の賑わい創出に繋げてまいります。

人道の港関連事業について申し上げます。

本年2月にカウナス市を訪問した際に、桜の植樹プロジェクトへの協力依頼があり、日本とリトアニアとの今後の友好関係を深めるという趣旨に賛同し、本市といたしましても市議会とともに、このプロジェクトに参加することといたしました。

こうした中、先月27日には駐日リトアニア共和国大使館ゲディミナス・バルブオリス特命全権大使とカウナス市ヴィスヴァルダス・マティヨシャイティス市長が来敦されました。

「人道の港 敦賀ムゼウム」をはじめ、市内各地を御案内させていただくとともに、新ムゼウム整備等に関する今後の更なる連携強化について、有意義な意見交換をさせていただきました。

さらに、先月23日付けで在リトアニア日本国大使に任命された山崎史郎特命全権大使が、今月13日に来敦され、「人道の港 敦賀ムゼウム」を視察するとともに、敦賀にしかないオンリーワンのエピソードに触れて

いただきました。

山崎大使からは、「赴任前に是非訪問したいと思っていた。現地でも敦賀について積極的に情報発信していく。」といった力強いメッセージをいただきました。

こうした発信力のある方々との繋がりをご縁として、互いに連携し合い、「人道の港敦賀」を国内外に強力に発信してまいります。

次に、敦賀駅西地区の土地活用について申し上げます。

当該地区の活用は、長年にわたり、市民の皆様や各種団体、有識者、そして市議会等におきましても議論されており、本市の今後の発展・成長を左右する極めて重要な課題であります。

平成28年度にサウンディング型市場調査を実施し、平成29年度からは、民間資本を活用した駅前整備に向けて事業者ヒアリングを行ってまいりました。今月1日には募集要項及び事業実施方針等を発表し、公募を開始したところです。

来訪者にとりましては氣比神宮や金ヶ崎周辺等への「玄関口」、市民の皆様にとりましては「普段使いの拠点」として、敦賀駅前に交流と日常的な賑わいを生み出すような施設を整備してまいりたいと考えております。

また、駅前立体駐車場につきましても、7月に本体工事に着手したところであり、更なる利便性の向上を図るべく、風雨を避けて駐車場とオルパークの2階を往来することができるよう、渡り廊下の設置工事費及び関連工事費等を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、教育振興について申し上げます。

角鹿小中学校の設置につきましては、校舎等の配置計画や平面図等を定めた基本計画及び基本設計が完成し、先月、同校設置準備委員会の施設整備部会におきまして、委員の皆様をはじめ関係各位に御報告させていただきました。

現在、この計画・設計を基に、より詳細な実施設計に着手し、小中一貫校における児童・生徒の日々の学校生活をイメージしながら、学習環境の充実に向けて検討を進めております。

また、校歌や校章、制服等ソフト面の検討事項につきましても、着実に協議を進め、平成33年4月の開校に向け、関係者一丸となって取り組んでまいります。

市民文化センターについて申し上げます。

同施設の指定管理者につきましては、候補者選定委員会において慎重に

御審議いただき、その結果を踏まえ、今回、指定管理者の指定に係る議案を提出いたしました。

今後、民間のノウハウを最大限活用し、施設の活性化や市民文化の振興に取り組んでまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	7億	5,330万	3千円
特別会計		6,698万	7千円
企業会計		3,580万円	
合計	8億	5,609万円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	286億	2,895万	8千円
特別会計	138億	4,620万	9千円
企業会計	153億	1,599万	4千円
合計	577億	9,116万	1千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれる

ものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。